

## 令和6年度第1回男女共同参画推進会議

- 1 開催日時 令和6年9月17日（火）午後1時30分から4時まで
- 2 開催場所 白井市役所東庁舎1階 多目的スペース
- 3 出席者 北川慶子会長、市川温子委員、佐藤真弓委員、鈴木孝委員、塚原幸恵委員、増田道恵委員、高橋祐之委員、村田安彦委員、石原昌子委員、中島京恵委員、松澤拓巳委員、高橋良多委員、鵜沼里江委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 市民環境経済部 今井部長  
市民活動支援課 鈴木課長  
市民活動支援係 石田係長、玉造主事
- 6 コンサル (株) ジャパンインターナショナル総合研究所
- 7 関係課 竹内健康課長、奥村障害福祉課長
- 8 傍聴者 1名
- 9 議題 (1) 白井市男女平等推進行動計画 令和5年度進行管理結果について  
(2) (仮称) 白井市男女共同参画計画策定に係るアンケート調査項目(案) について検討  
(3) (仮称) 白井市男女共同参画計画策定に係る意見交換会の実施方法(案) について検討
- 9 議事 白井市附属機関条例第6条の規定により、会長が議長として議事を進行した。

### (1) 白井市男女平等推進行動計画 令和5年度進行管理結果について

○会長 皆様、こんにちは。お久しぶりでございます。今日は第1回目でございますが、とても重いような課題がたくさんございますので、少し長丁場にはなるかと思っておりますけれども、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。そして、どんどん発言をしていただけたらと思っております。

今日の議題は3題ございます。皆様方のお手元にも資料があると思いますが、最初に、(1)「白井市男女平等推進行動計画 令和5年度進行管理結果について」が第1番目の議題でございます。それから(2)(3)と続いていきますが、今日の大きなものとしては、この進行管理結果について皆様方からご意見を頂くということが1つです。今日の私たちに与えられた時間が2時間半ございますが、それに前半1時間取りたいと思います。内容次第によっては前後するかと思っておりますが、おおよその計画として1時間、それから2番目と3番目、「(仮称) 白井市男女共同参画計画策定に係るアンケート調査項目(案)」

について皆様方からご意見を頂くということ、それから「（仮称）白井市男女共同参画計画策定に係る意見交換会の実施方法（案）」について検討というのがあります。残りの1時間半では、（2）が主な議題かと思えます。皆様方がしばらく時間を作ってご検討いただいたと思いますが、ここでその案やご意見を頂ければと思っております。

それでは、まずもって議題（1）、進行管理結果に関することについて皆様方から意見を出していただいたと思えます。そういうことも含めてご回答を頂くということになっております。まずは事務局からご説明いただきましょうか。よろしく願いいたします。

○事務局（事務局説明）

○会長 どうもありがとうございました。ただ今、事務局からご案内がありましたように、今日は担当課からお二方ご出席いただいております。まずは皆様方から頂きました質問を中心にご回答いただきたいと思います。もう既に、皆様方、ご覧になっていらっしゃると思いますけれども、一応、これを参考にご回答いただきます。さらにもう少しご質問があるときは、ご説明の後に手を挙げていただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

では、質問1ですよね。もうよろしいですか。

○事務局 そうですね。順番に聞いていただければ。

○会長 質問内容を読み上げたほうがよろしいですか。

○事務局 こちらで読み上げさせていただきます。

○会長 そのほうがありがたく思います。

○事務局 最初のご質問が「各センターでの男女共同参画に関する講座の実施」ということで、「進行管理表では、センターが地域の課題を把握し課題解決のためにセンター管理者が中心となりとあるが、①地域の課題を把握するのはセンターなのか？ ②各地区の課題に合わせて各地区が事業を行うことができるのか？」、「千葉県で出されている『多様性尊重条例』を視野に入れ、市から事業の提案を年に数回提示する必要があるのではないか」というご質問を頂きました。回答としましては、①の地域の課題については、センターだけではなく市でも課題を把握するように努めています。また、②ですが、男女共同参画に特化した各地区の課題は把握できていないため、これまでは他事業のアンケート回答等を参考に、男女共同参画に関する住民ニーズを把握したうえで事業を実施している状況でございます。また、県の「多様性尊重条例」ですけれども、本市の計画と考え方は同様であると考えておりますので、今後、随時県の情報収集に努めまして、各センターに提案できるように努めていきます。

○会長 これに続いて追加のご回答を頂くのでしょうか。このとおりでよろしいですか。

○事務局 説明は以上になりますので、これを踏まえて委員の皆様からご意見ご質問等がありましたらお答えさせていただきます。

○会長 ただ今のご回答について、何かもう少し聞いてみたいとお考えでございましたら、挙手をお願いします。そして、おっしゃっていただきましたらありがたいですが、どうで

しょうか。

○●●委員 各センターは、今、指定管理者制度になっているのですけれども、そちらでの例えば講座の中に組み込んだりするようなお願いというか、そういうことは市のほうでなのか、こちらの女性センターでお願いするのか。そういう手立ては持っていच्छるのですか。

○事務局 市民活動支援課から各センターにということで、●●委員からおっしゃっていただいたように基本的に指定管理者制度でやっているということもありますので、指定管理者の独自性も尊重しなければいけない部分もあります。やはり男女共同参画に関する取り組みに関して、指定管理者の事業者だけでは把握できていない部分もありますので、こちらから随時、県で行われている講演やイベントを参考に事業を紹介させていただいているところです。

○●●委員 紹介というのは、要はチラシを配付とかポスターが貼ってあるとかいうことであって、独自にその課でと言ったらいのか分からないのですけれども、白井市として場所を提供して、そういう講義なり何なりをする機会を持ってもらうようにしてもらおう方策というのは取っていないのですか。年に1回くらいやってくださいとか。

○事務局 回数等のお願いはしていないところでして、市民活動支援課で県が行っている事業の一覧をまとめたものがございますので、そちらを随時提供させていただいているところがございます。県だったり他市でこのような事業をやっていますがいかがでしょうかということで、他市でやっている男女共同参画に関する情報だったり、県で行っている男女共同参画に関する事業を提供しているところではあります。

○●●委員 私は県の男女共同参画の推進委員をやっているのですが、そちらの情報提供と、市で言うと女性センターの自主的な講演会なりが、要は市内でなくても啓発の場という形になっているのでしょうか。

○事務局 今、担当からお話があったとおり、男女共同参画に特化した講座をやってくださいというお願いまではしていません。指定管理者には、地域コミュニティとか趣味・生きがいとか、様々なテーマで自主的にテーマを考えて講座をしてもらうようお願いしていて、その中に、例えば介護に関する講座をやってもらったり、健康に関するものだったりというような、様々なテーマをやっていただいている状況があるので、現在のところは、今後もそうですけれども、その中で男女共同参画の視点を盛り込みながら講座を組み立ててくださいという働きかけはできるのではないかと、今、ご意見を聞いていて思いました。そのような形で今のところ進めている状況です。

○●●委員 私どもも、講座を企画する立場として、男女共同参画の講座は人集めがすごく大変です。その敷居を低くするために、例えば男性の料理教室なり、先ほどの介護教室なり、そういうところに出向いてきてくださった人たちに、男性、それも特に高齢者の方になってくるとは思うのですけれども、女の人に調理を任せるだけではなくて、自分のこ

とは自分でできるようにしましょうというような、介護にしても手の空いている人がやりましょうというような部分の持っていきようというのは、いかにもできる話なので、必ずそういうことをワンポイント付け加えるような講座であってほしいと思います。そうすると、男女共同参画という仰々しい感じでなく、身近なところでこういうこともそれに関わることなのだという気付きがあれば、もう少し裾野が広がってくるのではないかと思います。

○●●委員 私は4月から白井市福祉センターに勤めていまして、その中に青少年女性センターが唯一あります。今お話があったとおり、男女共同参画の講座と子育て支援講座は本当に、何をやったらいいのだろうという現場の声が多々あります。その中で、女性のための講座などはこれまでいろいろ、たくさんやってきているのですけれども、この地域の課題となると、白井市は年齢層がすごく高いような状況で、その中でどのような課題があるのかというところまで把握しきれていないのが実情です。今、お話の中にもありましたとおり、男性が料理をしてというお話があったのですけれども、今度は「男性のための○○」という講座ができれば、また新たな一歩になるのではないかという感じを受けました。現状と私の思いです。

○事務局 今のことに関連しまして、この後ご議論いただくアンケートの中で男女共同参画の考え方についていろいろご意見を頂くのですが、そこで、住まいの小学校区もお伺いする予定になっています。もしかしたら、今頂いたご意見の地域ごとの課題というのは、その分析の中で何らかのものが分かってくるかもしれないと思いました。

○会長 ありがとうございます。ほかにはどうでしょうか。

では、次に進めてまいりましょう。あとでまた思い出されたり、こういうところを聞いてみたいということがございましたら手を挙げてください。では、取組番号4番について事務局からご説明をお願いしますか。

○事務局 4番「青少年女性センターとの連携」ということで、委員の方から事前に頂いた質問としては、「実施内容の中に『講演会を行う場所を確保できなかったため、実施できなかった』とありますが場所の確保は困難な状況なのですか？ 理由は？」と聞かれています。市民活動支援課としての回答ですが、福祉センターフェスティバルに出展する他の団体が講演会に適する部屋の使用を希望したため、部屋を確保できませんでした。フェスティバル内の他のスペースも検討させていただいたのですけれども、講演会などを行うとなると、部屋の大きさや遮音性などの条件を満たす部屋がなかったという状況でございます。なお、令和6年度については、まさに今月末の土曜日に行うのですけれども、計画どおり事業を実施する予定となっております。

○会長 ありがとうございます。これに関連しまして、どなたかご意見はございますか。

○●●委員 回答では「講演会に適する部屋の使用を希望したため」とありますが、これは当日希望が出たのですか。それとも事前にあったのですか。

○事務局 事前に実行委員会で会議を行っているのですけれども、その会議で、こちらが希望した部屋は他の団体から「私たちが使いたい」と希望があったという状況でした。

○●●委員 バッティングして部屋が重なってしまったという解釈ですか。

○事務局 おっしゃるとおりでございます。

○●●委員 部屋を使用する場合、当然、打ち合わせ等を行うと思うのですが、フェスティバルを行うときには当然日にちや何かが決まっていると思います。それに対しての打ち合わせ等は綿密にやって、どの団体がどの部屋を使いたいかという調整まではしていないのですか。

○事務局 事前にどの団体がどの部屋を使うかという調整を実行委員会の会議で行っています。

○●●委員 ということは、実行委員会の会議で話し合った結果、講演会に適する部屋を確保できない状況になってしまったからできなかったというお話ですか。

○事務局 そうです。

○●●委員 今年度に関してはそういう要望等に対応できているということですか。

○事務局 今年度に関しては、事前に調整させていただきまして、他の団体にも別の部屋に移っていただくということで調整できましたので、本年度は計画どおり事業を実施する予定でございます。

○●●委員 それであれば問題はないかと思うのですが、せっかくフェスティバルを行うのであれば、当然、講演会も行えたほうが、参加する方々はいろいろなお話を聞けたりしてよろしいのではないかと思いましたので、引き続き、調整等お願いします。

○事務局 かしこまりました。

○●●委員 このフェスティバルはセンターを利用しているサークルの発表の場ということで、たくさんサークルが発表したいということで、かなり部屋を利用することが多くある状況で、その調整が難しいのが現状です。これまでも2回実行委員会議を行って、つい最近、参加者の説明会をやったりということで、準備は進めてきています。おとしはレクリエーションホール、体育館で仕切りをつくって講演会をやったということで、そのような状況の中での講演会というのはあまりよろしくないだろうというところで、今年度は部屋を確保するように努めまして、1部屋確保できました。その中で、男女共同参画イベントということで、大室亭絶好調さんという元校長先生が落語をしてくださるということで、28日の午前中にそのようなイベントを開催することとなっています。

○会長 ありがとうございます。では、今年はスムーズに行くようでございますので、毎年そうならばよろしいですね。ちなみに、そのスペースは何人を予定してお部屋なのでしょうか。

○●●委員 福祉センターで言いますと会議室という場所です。ちょうどこれくらいの、40～50名くらい入れそうな感じで、そこに高座を作って落語を行う形になります。

○会長 では、我々審議会からの希望ではございますが、男女共同参画というのはこのような審議会がありますし、計画もきちんとあるものですので、来年度以降につきましても部屋がないからできないということにはならないように、前もってスペースを確保するようにしてくださることも、頭の片隅に置いていただけたらありがたいと思います。ということでの●●委員からのご質問だったかと思えます。よろしくお願ひいたします。

ほかにいかがでしょうか。では、次に進めましょう。

○事務局 取組番号6は「なるほど行政講座の中で男女平等に関連する情報の提供」ということで、「講座名『誰もが自分らしく輝ける社会を目指して～男女共同参画社会づくり～』の題名にインパクトがあるといいなと思えます。パッと興味がわくような題名にして、細分化したメニューにしてみてもは?」、「周知方法が、ホームページ掲載のみならば、今後も難しいのではないか?」というご質問です。回答ですが、講座名については、住民が一目で興味が湧くような講座名を検討させていただきます。また、男女共同参画の細分化したテーマが分かりやすいよう、講座概要の部分にテーマ例を記載させていただきます。ただし、なるほど行政講座は市職員が講師をしているということで、各種テーマについては、市民の希望に十分に対応いたしかねる場合がございます。そのため具体的なテーマについては、市の課題等を分析したうえで講演会などの各種事業を通して啓発していきます。委員のご指摘のとおり、ホームページの掲載のみでは周知が不足しているため、「広報しろい」6月1日号で男女共同参画週間の周知をする際、併せて本講座についても掲載いたします。

○会長 どうもありがとうございました。それでは、これにつきましてご質問がございましょうか。もしございませぬようでしたら、あるいは、これは市民活動支援課ですので、あとでまたご質問して下さってもいいと思えます。健康課と高齢者福祉課のご担当の方々があと少ししか時間がないということでございませぬので、裏のページをめくっていただけますか。39、40番を先に見て、さらに追加の質問があれば直接お答えいただくことができるかと思えますので、そのようにさせていただきます。では、39番を読み上げていただけますか。

○事務局 では39番を読み上げさせていただきます。「父親の家事・育児参加の啓発」ということで、委員の方から「母子健康手帳交付時以外に、父親の家事育児参加を促すため、周知はされているのか。周知をもっと促せるか」という質問を頂いております。それに対して、健康課の回答ですが、「妊婦と一緒に参加し育児等の知識を得ることができる両親学級や、小児科医による講座(取組番号37)の受講による理解を促すため、口頭か紙面にて参加勧奨を母子手帳交付時の他、全妊婦への電話かけや出生届け出時などにおこなっています」ということです。

○会長 ありがとうございます。母子健康手帳の周知についてのご質問でしたけれども、何か追加のご質問がございましょうか。

それでは、健康課から追加のご回答を頂けたらありがたいです。

○健康課長 今回のご質問の中では、母子手帳以外にという話だったのですけれども、現状、白井市では母子手帳を配付する際に、父子手帳、お父さん用の手帳というのを作って配付しております。これ以外にも、以前にはプレパパママ教室と言われているような講座があったのですが、現状としてはプレパパママとは言わず、普通に来ていただくような形にはしているのですが、実際にはお父さんになる若い世代の人たちがかなり多い状況がございます。もともと、実は私は男女共同参画を担当していたことがあるのですが、実際、昔に比べると、かなりこういったお父さんが育児に参加するのが当たり前になってきているのではないかとこの時代の流れを感じている状況がございます。参考までに、よろしく申し上げます。

○会長 ちょうどよかったです。実は父子手帳のことについて私からお尋ねしようかと思っておりました。ありがとうございます。ほかにはございませんでしょうか。

では、次に進めます。40番、高齢者福祉課がご担当のところですか。これもお願いいたします。

○事務局 取組番号40「介護予防教室」について、「毎年順調に行われていたのに今年度できなかった理由は？」というご質問です。回答は「認知症予防講座・認知症予防自主グループ立ち上げ事業は、他の介護予防事業と目的が重なる部分もあったことから事業の見直しを行い、一昨年度より自主グループ立ち上げは実施していません。認知症予防に関する講座は、なるほど行政講座のテーマとして設けており、認知症予防の普及啓発は継続して取り組んでいます。また、これまでに立ち上げた認知症予防自主グループに対しては、交流会の実施や脳トレグッズの貸し出し等により活動が継続していくための支援を行っています」。

○会長 ありがとうございます。それでは、追加のご質問はどなたかおありでしょうか。

これで十分なのかも分かりませんが、高齢者福祉課から一言お願いいたします。

○高齢者福祉課長 回答に書いてあるとおりですが、介護予防教室というのは主に認知症予防教室と自主グループの立ち上げを取り組みとしておりまして、ほかの介護予防事業が幾つかございまして、そちらと目的が重なる部分がありましたので、事業を見直しまして、自主グループの立ち上げについては、実際、今4団体あるのですが、今後は、新たに希望者が出た場合は既存の団体の活動を紹介する形で進めていきたいと考えています。認知症予防の講座につきましては、要望があったものは、主に介護予防の講座としてなるほど行政講座でやらせていただきます。認知症予防講座という形で特出しした講座はやめさせていただいて、なるほど行政講座の中で進めさせていただく形に見直させていただいたところです。ちなみに、令和5年度につきましては、全部で11回、介護予防に係る講座を実施しまして、195人の方にご参加いただいております。

○会長 ありがとうございます。より分かりやすくご説明していただきましたので、皆

様方もご納得かと思えます。ほかにございますか。

○●●委員 話がそれてしまうかもしれないのですけれども、昨日、ちょうど敬老の日ということで、日本は本当に高齢化が進んでいて、全国で65歳以上の人口が3,625万人であります。白井市におかれましても高齢化は進んでいるということで、いろいろな対策等で大変だとは思いますが、この質問事項の前提となるのが白井市男女平等推進行動計画ということで、介護と男女ということで、先ほど予防のほうで195人参加があったとお話しされましたけれども、男女比とか、あるいは今後も白井市における高齢化対策、認知症等の予防ということでどのようなことをされているのか教えていただければ幸いです。

○高齢者福祉課長 男女比につきましては、先ほどの195人の内訳は今資料がないのですけれども、高齢者の場合、こういった講座などを開きますと、女性の方の参加のほうが多いと聞いています。実際に何人かというのはお示しできず申し訳ありません。

○健康課長 実は昨年度まで高齢者福祉課長だったので、その辺も踏まえて回答させていただければと思います。実際、今、この男女共同参画の計画の中にこれが乗っているのは、昔、女性のほうが介護をしている人が多くて、男性がなかなか手を出さないというところから、そういった部分を男性も一緒にやってもらわないと、女性がそれを担うというのは違うというところからの話だったと記憶しております。実際に今どのような状況かというところ、昔ほど女性がというよりも、ある程度、介護の制度自体が確立してきております。もともと家族が介護をするのがすごく手間で、手が回らなくなってしまう方をフォローするために介護保険制度ができたという部分もあります。そういった中で、やはりしっかりと介護認定であったり、今、介護保険については介護認定になる前の、先ほどもあった予防の関係、そういったところでご自身が自分の思いのままに動けるような状況ができるだけ維持しようという取り組みをしているような状況がありますので、過去に比べると女性が介護のために身動きが取れなくなるというような状況は減ってきているのではないかと感じております。今は健康課長なので、本来ここでお答えするのも変な話ですが、昨年度まで担当しておりましたので、実情として私のほうから説明させていただきました。

○会長 ありがとうございます。今、介護保険のお話もありましたけれども、これは介護の社会化と同時に、介護保険は使うためのものではなくて、むしろ介護保険ができたのは今おっしゃったようなことに加えまして介護予防、介護を受けなくてもいいようにするための大きな目的ということもありましたので、ここである介護予防講座というのは非常に重要なことであると思えます。これまでとは少し変わってきたという傾向があるとおっしゃいましたけれども、これは高齢者世帯が多くなったということもございます。そうすると、どちらかが要介護状態になったらお互いに見なければいけないということで、男性高齢者が介護をすることも多くなってきたという状況もあるかと思えます。

とにかく昔は女性が介護して、そして最終的には女性が長く介護を受けるという、受け

手と支え手となってきましたけれども、それが少しずつ変わっていく。それもやはり男女共同参画の視点でもう一度見直さなければいけない時期が来ているかと思います。この介護予防講座については、私たちもしっかりどのような内容なのか、●●委員がおっしゃいましたように、●●委員方が男女共同参画を進めていらっしゃる視点を介護予防講座の中に入れていくということも大切だと感じたところでございます。余計なことかもしれませんが、申し上げました。

では、健康課と高齢者福祉課のお二方、お忙しい中、私たちのために来ていただきまして感謝申し上げます。ありがとうございました。

それではまた元に戻りましょう。あと30分くらいございます。次は10番に戻ります。  
○事務局 10番「友好都市交流の実施」ということで、委員の方から「今後、どこかの都市と交流協定する予定はあるか」という質問を頂いております。担当の企画政策課の回答としましては、「現時点では、どこかの都市と交流協定することは考えておりません」とのことです。

○会長 このような回答ですので、これについてはもうご質問のしようがないかもしれません。次に行きましょう。

○事務局 15番「性別にとらわれないキャリア教育の実施」ということですが、委員の方からは「性別を意識することなく学べる機会は大変重要だが、職業調べや職業人に学ぶ段階で、なぜ男女の偏りがあるのかを考える機会はあるのか、又、評価はどこの誰がしているのか知りたい」という質問を頂いております。それに対する回答ですが、「男女関係なく様々な職業を選択できることが当たり前になっていることから、キャリア教育において男女の偏りについて焦点を当てて考えることは少ない。「職業人に学ぶ」において直接職業人から男女の比率などを質問する機会などはあります。また、評価については、教育支援課が行っています」ということです。

○会長 ありがとうございます。担当課はいらっしゃいませんけれども、このご回答だけでよろしかったでしょうか。あるいはまた別のご質問がありますようでしたら、ここで承って、市民活動支援課でお答えいただけるようなことはお答えいただいて、そうではない場合はもう一度教育支援課にご回答をお願いするというふうにもできるかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○●●委員 この質問は私がさせてもらったのですが、今、この回答の中に「男女関係なく様々な職業を選択できることが当たり前になっている」と書かれているのですが、現実的に本当にそうなのかという部分があります。例えば、教育の中で理系女子、女子が理系に進む、例えば工学部とか、まず文系か理系かという選択のところで随分振り分けとか、シャットアウトとか、女性が仕事を考えるうえで、工学部という、それこそイメージとして実験や何かで学校に寝泊まりするような大学生活というイメージも持っていたりして、まず学校教育の選択の場で女性と男性ということでハンディが1つあり

ます。そして、実際にふたを開けてみて、例えば、今、保父さんが少し増えてきたけれども、保母さんといったら女の人がやる職業、看護師さんといったら、というような、通例のといったらあれですけども、昔から引き続いてきて、職業人としてどちらが多いのかといったらほぼほぼ女性が多かったり男性が多かったりという、職業的にもそういう区別があったりするようなことを、学校教育の中でもう少し気付かせて、そうではないよというところで自分が一步踏み出せるような教育をしていただけたらいいなという思いがあって、男女の偏りがあるのか考える機会はあるのかという質問をさせていただいたのです。

現実がそうで、特に問題を感じていないなら、それもそれでよしなのかも分かりませんが、それを学校の先生方というのか、教育支援課なのかが、それでよしと思ってしまうと危険性があると私は思って、評価をどこでしているのかというのを付け加えて質問させていただきました。学校側もそういう気付きを持って生徒に接していただきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。では、ちょうど委員の中に校長会の●●委員がいらっしゃいますので、何か現場からのことをおっしゃっていただけたらありがたいと思います。

○●●委員 学校現場ですけども、今は私は小学校におりますけれども、小学校の現場では、大きく女性だからどうか男性だからどうかということ職業を考えるとということとは特にはないのですけれども、例えば先ほど●●委員が工学部がどうかおっしゃっていましたが、理系・文系を決めていくにあたり、大体その辺を決めるところは高校でやるのです。中学校までは多くの学校では、男性の職業はこういう人たちが多く、女性はこういうのが多いということは特に大きく扱うことはないと思います。そういった意味でこういう回答になっているのではないかと思います。今はこういう時代ですので、学校現場で特にそういうことを大きく、男性だからどうか、女性だからどうか、その逆も、細かなことは職員とか教員から何か伝えることはなく、子どもたちのほうでしっかり考えていけるような機会を増やしているのではないかと考えます。

○会長 ありがとうございます。校長会からこの委員になっていただいておりますので、ちょうど良かったです。

○●●委員 29歳の若者からの意見ですけども、正直、男だからこの仕事、女だからこの仕事と思っているのは、私たちの年代よりも、私たちの親の世代がそのように考えている人が多いような印象があるのです。今、学校が生徒に向けてそういうふうにするよりは、生徒の親に対して、そういう偏見はもうないですよと伝えるほうが現実的なのかなと。そうすれば、親は子どもにそういうことを、言い方は悪いかもしれないですけども、浸食させるようなことにはならないと思います。どちらかということ、子どもに対してというより親、もっと言うのであればおじいさん、おばあさんの世代の方に、もうそういう時代ではないと伝えたほうが効果的なのではないかと私は話の中で思いましたので、手を挙げさせてもらいました。

○会長 確かにそうですね。私ごとで大変失礼ですけれども、もうやがておばあさんの世代になりますけれども、実は私はその当時、昭和何年代というより、もっと前ですけれども、なんと工学部を出ているのです。工学部にはいろいろな専攻科がありますけれども、その当時はもちろん女性はたった1人でした。最近は随分増えました。ただし、やはり同じ工学部の中でも女性が多いのは、建築は以前から少しはいましたけれども、そんなに多くない。一番多くなったのは情報系のようで、その中にもやはり男性と女性の偏りがある。私は機械工学だったので、その頃は本当に力仕事をしなければいけないという時代でしたけれども、今は相当IT化されましたので、力は使わなくてもいいのです。本当に良い時代になったなと思っているところです。そのような、例えば今、工学部を例にお取りになりましたけれども、工学部ですとか、生命工学など本当に多くなりましたけれども、いろいろなことを、それこそおじいさん、おばあさんの世代とか、両親の世代の方々が分かってくださり、そこと子どもたちがアクセスができるようにする、それは学校間の、中高一貫校とか高大連携とかもありますので、そういうところで教育的な取り組みはたくさんなされていると思います。また、親、それから祖父母の世代にも分かってもらうというのは1つのアイデアであろうと思いました。良いご意見をありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

○●●委員 質問ではないのですけれども、今の話で、職業に男女の差別がないようにというのはある意味理想論だと感じています。私は今、獣医師をしているのですけれども、看護師さんたちは去年からやっと国家資格になって、国家資格を持って働いてはいるのですけれども、看護師さんたちの給料が本当に低いのです。なので、実際、女性ばかりです。男性もいたのですけれども、とても養っていけないので結婚を機に動物関係のメーカーとか、そういうほうに転職しています。今現在、一緒に働いている看護師さんはほとんど親元で暮らしていて、少しは家に入れつつ、あとは自分のお小遣い程度しかもらえないのです。先ほどおっしゃった保母さんも、多分、男性が家庭を養っていくには給料が足りなすぎるのだと思います。日本は給料が低いと今も言われていますけれども、この場ではなくてもっと上の上の上に言わないといけないのかもしれませんが、そういうところを改善していくような運動をしないと、これは本当に理想論で終わってしまうのではないかと日々感じています。

○●●委員 事前に出していなかったのですけれども、私の知っているデータです。私は海外に行くこともかなり多いのですけれども、女性が理数系に進む割合が多いのは東ヨーロッパ及びヨーロッパと北アフリカ、最近はシンガポールとタイです。それはなぜかという、食べていけるからです。なぜ食べていけるかという、IT及び重工業系での働きが理数工学系の学位を持っていることに直結しているからです。工場での下働きは移民とかそういった方に任せていますけれども、管理職としてきちんと高給を取れることに学位が必要だからです。

もう1つ、これは私が知っている日本の状況ですけれども、理数工学系は先ほど男性が多いと言いました。では、ひるがえって、逆に音楽・芸術といったところの男女比率は女性のほうが圧倒的に多いです。それは芸術とかアートがひと握りしか食べていけないからです。食べていけなくても就ける自分の生活環境がある人間しかその職業は選べないという実態もあるわけで、多くの方は食べていくために職業に就くわけです。なので、非常に上っ面な議論ではなくて、もっと「どうしてそうなのか」というバックグラウンドの背景を持たないと、ここの性別にとらわれないキャリア教育というのはかなり危険だと思っています。より幅広い、なぜそうなのかというところを、開催する側が持っていただきたいと思います。私程度でもこのくらいは簡単に調べられるし、知識として持てますので、専任で仕事や講座をするのであれば、最低限ここくらいまでは持ってやっていただきたいと思います。

○会長 本当にそれぞれの現場からの声も、両者側の声も頂きました。ありがとうございました。本当にこれは私たちの審議会ならではの検討会だと思いました。今それぞれおっしゃいましたようなことは、これから後半で見ます調査項目でも多分視点が出てくると思いますし、またご意見もおありだろうと思いますので、そこに果たして反映されているかどうかということも見てまいりましょう。

事務局から何かありますか。

○事務局 本当に深いご意見を頂いてありがとうございます。これから行うアンケートやこの会議でのご意見などを反映させつつ、正直、市長村レベルで解決できる問題なのか、もっと県なり国なりに伝えていくべき課題なのかというのは整理する必要があるかと、お聞きして思いました。あとは、このあとお話しする中学生調査の中で、実は、先ほど議論されていた職業に関して中学生の率直な考えを聞きたいということで項目を設けておりました。ただ、お聞きして、聞き方が浅いかもしいないという心配もあったので、もしよければ中学生のアンケートの職業のところなどを少し見ていただいて、今の中学生が性別と自分のキャリアというものをどう捉えているのかについて、もっとこういうことを聞いたら的確に聞けるのではないかとご意見を頂けるとありがたいと思いましたが、

○会長 ありがとうございます。では、あとで三者への調査項目というものがありますので、そこでもう一度見直しというか、検討してまいりましょう。

それでは、それほど時間はありませんけれども、28番「児童館事業の実施」についてお願いいたします。

○事務局 28番「児童館事業の実施」ですが、「実績値が入っていないので誰が（特に父親が）参加したのかがわからない」。回答は「月2回親子サークルを各児童館で、0歳、1歳、2・3歳ごとに分けて、仲間づくり等を目的に定期開催しています。平均5組程度の参加で育休中の父親が参加しているところが1組です。この他に随時行っているものづくり系のイベントでは、父親の参加が母親より多くなっており、父親も自然と馴染んでい

る様子が伺えます」という回答です。

○会長 ありがとうございます。これにつきまして追加のご質問とかご意見はございませんでしょうか。

では、またあとで伺います。次に進めましょうか。

○事務局 取組番号47、48番に関連して質問を頂いております。「『資料2』P4-②より、自治会長に占める女性の割合が1ポイント増加したとありました。そこで気になったのが今年度、市内小中学校PTA会長に占める女性の割合はどれくらいですか？ まちづくり協議会設立に当たっては、PTA会長も参加されるのではないかと思いますので、現状の比率をうかがいたいと思います」ということで、確認したところ、令和5年度のPTA会長は、男性10名、女性3名であり、女性の割合は23.1%でした。括弧書きで11名、21.4%と書いてあるのですが、こちらに関しては南山小学校・中学校の会長が兼任ということで記載させていただいております。経年変化も見たいと思いますので、一応、参考ということで、令和6年度から令和3年度までの数値も載せていただきました。概ね同じような水準で動いていると思われま

○●●委員 私が質問したのですが、私としては女性がもう少し多い方がいいと思っています。その一つの理由として、小学校に入ると、ある意味、子どもたちが社会の構図を初めて認識してみるということになると思いますが、例えば運動会の時に、私がやっていた頃は30年前ですが、会長さんはテントのある席でお茶を出してもらったりという事があって、会長は男性、お茶出しは女性。また、事前には保護者が必ず草むしりをしますが、その時はほとんどがお母さん方という状態を、子どもたちが初めて目の当たりにするということになります。単純に小さい子どもの目から見ると、えらそうにしている人は男の人で、下働きをしているのが女の人みたいなことが、無意識のうちに認識されてしまうので、女性の会長がもう少し増えた方が良かったと思います。ただ、私たちにも、責任があって、自分たちが前に立ってしゃべったりするのは嫌だなとかもあります。一方会長になると会長会というものがあって、時間帯が夜で、まだ小さい子供がいる小学生の母親にしてみると、夕飯時は一番忙しい時間帯だったり、お留守番をたのみにくかったり、「やってもいいけど、なかなかそういうのに行けないし嫌だよ」ということで参加を希望しないということもあると思います。現状はよくわかりませんが、多くの女性が働く今、土日に行くにしても昼間にするとか、リモートにするなどの改善策を考える必要があると思います。

また男女ともが働く時代、PTAのあり方そのものも、それに対応して、子どもが初めて見る社会の構図を変えていかないと子どもの意識も変わらないと思います。

それで追加として聞ければと思うのですが、例えばPTAは、今、そういう改革などやっていたり、もう少し現状に合うようなやり方を模索していることがあるのかというところを伺えればと思っています。

○会長 そうしましたら、校長会からいらっしゃっていますので、また●●委員、お考えなどはどうでしょうか。

○●●委員 P T Aについては学校側から女性にお願いしたいとか男性にお願いしたいというのは特にできないので、P T Aの中で決める話です。本校はたまたまP T A本部さんたちはみんな女性です。今年度は45周年記念の周年行事をするのですけれども、P T Aさんは本当によく動いてくださって、いろいろやってくさっているということで、非常に感謝しているところでございます。

会議の時間帯などは学校側は一切何もお話しできないところで、この時間にやりますと言われたら、我々が出たほうが良いような会議であればその時間に合わせて参加するような形でございます。本校などは特にP T A行事としての運動会前の除草作業等は大々的には行っていませんけれども、平日にどうしてもやらなければいけないというところもあって、女性の方でお仕事が多忙な方などが来てくださることが多いです。その辺りも、男性だから、女性だからということを特に意識してお願いしているわけでもないで、たまたまそういうふうになってしまうのではないかと考えております。

余計なことですけれども、私も中学生の子どもがいるのですけれども、除草作業は私が草刈り機を持って行っております。

○会長 どうもありがとうございました。まだおありかもしれませんが、また後ほど。

次は114番をお願いいたします。

○事務局 「外国人市民交流による相互理解の促進」ということで、「質問ではないですが、周知不足での減少は非常に勿体ないなと感じました。工業団地では、外国人の雇用も多く休日の過ごす居場所などが問題に上がっています、ぜひこのようなイベントは周知させていただきたいなと思っています。今後期待しております」。担当課としては「ありがとうございます。このようなイベントの際は、周知に御協力いただければと思います」という回答でした。

○会長 ありがとうございます。我々のこの委員会も協力しなければいけないということにもなります。これは質問ではなかったので、次の126番にまいりましょう。

○事務局 126番ですが、「新規採用職員と管理職員との役職に対して研修を行っているのか」という質問を頂いております。市民活動支援課の回答としましては、「新規採用職員向け研修については毎年実施していますが、その他の職員については毎年、対象級を変えて研修を実施しています」。

○会長 これにつきまして、何かもう少しお聞きになりたいという方はいらっしゃいませんか。

それでは、一応、最初の議題(1)はこれで終わりにさせていただいて、次にまいりましょう。

○●●委員 聞くタイミングを逃してしまったのですけれども、6番のなるほど行政講座

の中で、周知方法がホームページ掲載以外にないかという質問があったと思うのですけれども、多分、「なるほど」はターゲットが多岐にわたるから、どこに広報していいかが分からないものになっていると思います。例えば「マイナンバーカードをつくってみよう」であれば、高校生などがターゲットだと思うので、高校にポスターを貼るなりするという方法があったらいいと。あくまで1つの例えですけれども、ほかには、高齢者向けの広報なのか、子ども向けなのか、それに合わせての広報をホームページ以外でできたらいいのではないかと思います。

○会長 ありがとうございます。多岐にはわたりますけれども、市民活動支援課としてはどのようにお考えでしょうか。

○事務局 確かに、今のテーマですと本当に幅が広すぎてターゲットが明確に定められないということがあります。また考えてみたいと思いますが、細分化したときに、もしかしたら高校生向け、大学生向けだったり、高齢者の方だったり、年代に合わせたテーマ設定をしてLINEであったりいろいろな手段でターゲットを分けて講座をPRするというのは可能ではないかと、お聞きしていて思いましたので、参考にさせていただきます。

○会長 貴重なご意見をありがとうございます。

○●●委員 先ほどのPTAの活動の話ですけれども、言葉が足りなくていけなかったのですけれども、PTA活動なので、学校現場が一番そういう男女共同については考えてやられていると思っています。学校の側からPTAに対して、女性は下働きをやれではないのですけれども、そういうふうになっているということを思っているわけでは全然ないです。そうではなくて、これはもう私たちの問題だと捉えて、逆に言うと、今後考えていくのに、そうは言っても学校の先生方に参加してもらったりすることもたくさんあると思うので、現状としてどこかのPTAでそういう改革的なことが行われている所はあるのかというのを聞いたかったのであって、先生方に指導してくださいという意味ではないということを一言付けさせていただきたいと思います。

○会長 追加のご意見でしたので、また分かりましたら何かの機会にお願いいたします。

○●●委員 1点質問があります。

○会長 では手短にお願いします。

○●●委員 実施状況「A」のものについて、男性の育児休暇100%になっているのですけれども、内訳が1分の1で100%であれば意味がないです。それは何分の何で100%だったのか、なぜ100%だったのか、この辺りはきちんと追及していただきたいと思います。100%だったからよしではなくて、100%を維持するようにしていただきたいです。ほかの「A」の施策についても、なぜ「A」だったのかは深掘りして維持していただきたいと思います。

○会長 これは進行管理表を見ましても、委員の皆様方一様にそうお思いになったことだと思います。A、B、C、D、Zで、「Z」はなかったということですが、いずれ

にしてもその理由は書いていただかなければいけないことです。期限があったからこうなっているのかもしれませんが、もしよろしければこれからは、課題とか次の方策ということが無理であったとしても、せめて理由はきちんと書いていただくことは、確かに今●●委員がおっしゃったように、必要なことだと思います。もしこれからでも追加でお願いできるようなことがございましたら、あとどのくらいかかるのか分かりませんが、やはり、今年度我々がここで見せていただくということになりますと、今、代表して意見をおっしゃっていただきましたけれども、それがありますので、ぜひまた各課に問い合わせただければと思います。どうもありがとうございました。

## (2) (仮称)白井市男女共同参画計画策定に係るアンケート調査項目(案)について検討

それでは、次に進めてもよろしいでしょうか。(2)「(仮称)白井市男女共同参画基本計画策定に係るアンケート調査項目(案)について検討」につきまして、またご説明を事務局から頂きまして、また皆さんの中からそれぞれについてご意見なりご感想なりを頂けたらと思います。

実は事務局との話し合いで、今年度に調査して集計して、データの整理をしなければいけないということになりますと、冒頭に事務局からお話がありましたように、次の審議会はその結果を見てのことになって、2月でしたか3月でしたか、ということになります。そうなりますと、タイムテーブルにあったと思いますけれども、アンケート調査に関する項目などはもうここで決定ということにしないと時期的に無理だということがございます。そのために早めにこの調査票を皆様方に送っていただいたということがあるかと思います。ですから、そのつもりで皆様方のご意見を出していただきたいと思います。それを私たちが、例えば皆様方からのご意見で、今日ここで決まらないようなことでしたら、そのご意見を頂いて、副会長と会長と事務局で話し合いをさせていただきまして、皆さん方の了解を取って調査を実施するという段階に進みたいと思いますので、どうぞよろしくご理解のほどお願いいたします。

では、本当に今日のハイライトになると思いますけれども、議題(2)「(仮称)白井市男女共同参画基本計画策定に係るアンケート調査項目(案)について検討」についてしっかりと見ていきたいと思っております。事務局からご説明いただきましょう。

○事務局 では、概要を説明させていただきますので、追加資料1「(仮称)白井市男女共同参画計画策定に係るアンケート調査について」をご確認いただければと思います。会議の冒頭にもお伝えしましたが、現行の白井市男女平等推進行動計画は令和7年度末までとなっているということで、次期計画策定に向けて今年度から動き出しているところです。そのうちの2つが、今回の会議の議題となっているアンケート調査と意見交換会でございます。

それでは、議題(2)となっているアンケート調査について簡単に説明いたします。

「（１）調査目的」ですが、前回調査から１０年も経過しているということもありまして、世の中の状況もかなり変化しているということで、また改めて市民を対象とした意識調査を実施し、市民の男女共同参画に関する意識の変化や実態を把握することを目的としています。「（２）調査対象」に関しましては、事前に資料を見ていただいたとは思いますが、１８歳以上の男女２，０００名、今回の計画から新たに行う中学２年生を対象とした約６６０名、また市内在勤者ということで２５０社５００名の方を対象にアンケートをする予定でございます。「（３）調査期間」としては来月中旬から１１月上旬ごろを予定しているところです。「（５）調査方法」としては、市内在住者、在勤者につきましては郵送にて調査票を送らせていただいて、返信用封筒で回答していただくか、もしくはインターネットで回答していただくかを選べる形で実施したいと考えています。中学２年生を対象としたアンケートに関しては、調査フォーム回答用のＱＲコードを配付し、インターネットで回収ということで実施する予定でございます。

「２ 基本方針」を説明させていただきます。本日話し合うかなり重要な部分になります。基本方針としては、１つ目は、やはり経年変化を見るため、前回調査を原則踏襲しております。やむを得ず既存の項目に変更を加える場合に関しては、必要最小限にとどめさせていただきたいと考えております。２つ目は「社会情勢等の変化に対応した設問を追加」です。１０年もたっているということで、世の中の意識が変化していること、また、情報技術の発展に伴い在宅勤務、テレワークなども行われる状況になっておりますので、そのような質問に関しても追加させていただいているところでございます。最後ですが、「調査項目数」に関しては、回答率を上げるためにも回答者の負担に配慮して、統合できる設問・選択肢は削除させていただきました。

「３ 今後のスケジュール（案）」に関しては、先ほど会長からもお話がありましており、本日のご意見を踏まえ、会長・副会長・事務局の市民活動支援課で本日の意見を基に修正させていただきまして、アンケートを実施しまして、３月ごろに予定している第２回男女共同参画推進会議で調査結果の報告をさせていただければと思います。アンケート調査の概要については以上となります。

１点、資料の修正がございました。２の「（１）前回調査を原則踏襲」の部分が、「前回調査（令和元年度）」となっているのですが、正しくは「（平成２６年度）」でございました。大変失礼いたしました。

では、本題に入りまして、アンケートの項目案について見ていければと思います。本日配付したＡ３ホチキス留めした追加資料２（修正版）が３点ございますので、ご確認いただければと思います。資料左上にそれぞれアンケートの対象者が書かれています。先ほどお伝えした対象者ごとに一般市民調査、市内企業調査、中学生調査の３点でございます。

それでは、資料の見方について説明させていただきます。事前にご確認いただいた委員もいらっしゃると思いますが、簡単に説明させていただきます。

まず、このあと皆様からご意見を頂ければと思うのですが、ご発言する際に関しましては、どの資料もそれぞれページ番号をページ下部の中央に記載しておりますので、ページ番号と問番号をおっしゃってからご意見を頂ければと思います。

次に、設問項目及び選択肢の部分を説明いたします。表の「加除等」の欄の部分をご覧ください。「○」、「◇」、「×」の記号がそれぞれ書かれております。それぞれの記号の意味について説明させていただきます。「○」については、平成26年度の前回調査では設けていなかった新規の設問案となっております。設問案はジャパン総研様と事務局の市民活動支援課で、他自治体等の調査を参考に考えた案が入っております。続いて「◇：変更あり」についてですが、先ほども申し上げたとおり、経年変化を見るということであまり変えてはいないのですけれども、一部文言等を修正したものとなります。次に「×：削除」の部分については、平成26年度の前回は調査しましたが、今回の調査では不要ではないかと考えた部分でございます。今回の調査で不要と考えた主な理由としては、国や県などでも調査をしており、白井市独自で調査するのは不要と考えたことや、調査結果を市の計画に反映しにくいと思われる設問であること、それから他の設問の狙いと重複すると思われたことなどでございます。最後に、表の「加除等」の部分で今説明した記号が入っていない部分についてですが、こちらは平成26年度と令和6年度の案で変えていない設問となります。

そのほか、コンサルから補足説明などがございましたらよろしくお願いたします。

○コンサル ありがとうございます。ただ今、事務局にご説明いただきました3つの調査種がございます。(1)の一般市民調査と(2)の市内企業調査は一部内容が共通の設問もあるということが1つです。そちらにつきましては、(2)の市内企業調査の表にある、「緑マーカー」となっていますが、問番号が黒塗りで示されているところが一般市民に向けた調査と共通の設問です。これを後ほど分析して意識の違いを量ることを考えております。

今回、ご確認いただきたい内容としましては、平成26年度調査から約10年たっておりますので、現行計画がどのように進められたか、この取り組みを進めていく中で、市民の意識、また市内で働いている方の意識変化はどうだったかというところの経過を量るために実施するというところが1つの大きな目的となります。そういった観点で1つと、あとは、やはり10年たっているということで、様々な法律の改正ですとか国やトレンドといったところが変化してきている中で、文言ですとか、もっとこれを聞いておいたほうが良いというところを加除、また、新規での追加ということをご提案させていただきながら、事務局さんと決めた内容でございます。ここに書いてある内容以外で、例えばこうしたほうが良いというご意見ですとか、ここは逆に時代の背景的にそぐわないといった内容もご意見を頂ければと考えております。

最後に、(3)の中学生対象調査は、今回新しく実施される内容でございます。中学生

対象ということで、中学生の段階でお聞きできる内容に苦慮して、事務局さまと大変協議を重ねました。教育委員会とも、例えばデートDVに関する調査なども今回中学生にしたほうがいかどうかというところがあったのですけれども、そこはまだ中学生の段階ではなかなか難しいということで今回は提案しないなど、質問を絞らせていただきました。その中で、先ほどのキャリア教育の話などもありましたが、現段階での調査項目の中で少し足りないところや、もう少し表現や聞き方を変えたほうが良いというご意見がありましたら、お伺いできればと考えております。補足は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。そうしましたら、「○」のところはそのままでいく、「◇」と「×」は変更したものと削除したものとということになっておりますので、最初から見ていって、ご意見があれば出していただいて、それに答えていただくという形にいたします。まず問番号1～4で、何かご意見がおありでしたらおっしゃっていただけますか。4は削除ということです。あるいは、この中でいろいろとお考えになって疑問もおありかもしれませんし、ご意見もおありかもしれません。

○●●委員 1ページの2番、「労働や家事・育児・介護などにかかる時間」について、私の理解力がないということもあると思うのですけれども、家事や育児や介護も労働だと思ってしまうのですけれども、「労働や家事・育児・介護」と分けられていて、下に【収入の得られる労働】と書いてあるので、労働は外で企業に所属して収入を得るということで、家事というのは家事代行業とか、育児は保育士さんとか介護士さんという捉え方でしょうか。そこがよく分かりませんでした。「労働や」は【収入の得られる労働】で、それに対して収入の得られない労働として、家事・育児・介護としたほうが良いのではないのでしょうか。答えられる方は自分なりに解釈して答えると思うのですけれども、質問が分かりにくかったです。

○事務局 事務局から回答させていただきます。A3でお配りしている資料では大変分かりにくい部分があると思います。本日、これとは別にお配りしている参考資料1-1をご確認いただくと、実際のアンケート調査のイメージが湧くと思います。今頂いた質問は、2ページの「2 仕事について」の問2になります。実際に調査票に落としたものこのような形で、大問1個で3つのことを聞いている形になります。

A3の資料は、実際に調査票の形に起こした状態から、その後、会長との打ち合わせなどを重ねて修正している部分はあります。この参考資料の調査票の冊子はあくまでも形を見ていただくだけのものとなっております。選択肢等は本日の会議や会長との打ち合わせを踏まえて修正させていただきます。

○●●委員 こちらの調査票ではなくて、A3のほうを中心に見るということですね。

○事務局 選択肢に関してはそうです。

○会長 1ページで、今、1つ質問がありましたが、調査票をご覧になっていかがでしたか。

- 委員 これならば分かりました。私は今来て、ここまできちっと見なかったもので。こういう形になるのだというのは分かりました。
- 会長 ほかの方でご意見、あるいは、こうしたほうが良いということがございましたら教えていただけますか。
- 委員 先ほどの問2については、15分くらい、30分くらいというのが1つの項目に変わるということですか。
- 事務局 そこまで細分化しなくてもいいのではないかとご意見を頂いて、現段階では1を「していない、ほとんどしていない」、2を「30分未満」にしてはどうかという提案です。
- 会長 ほかにはどうでしょうか。ありましたらまたあとでおっしゃってください。
- では、次にいきましょう。2ページは、3番は削除する、4番は一部修正ということですか。事務局からご説明を頂きますか。それとも、ここに書いてあるとおりだからそれでいいということですか。3番は「女性が仕事を続けるのは難しいと思う理由」というものについて、結婚を機に仕事を辞めるケースが少なくなっており、質問の内容が時代の潮流にそぐわなくなってきたため、削除を検討するという案でございます。生かしたほうが良いということであれば、もう一度ここで検討いたしますが、いかがでしょうか。
- 委員 今日資料を初めてもらったので頭が整理できていないのですがけれども、実際の住民意識調査のこの項目と照らし合わせて、この部分を抜きましたという説明をしていただけると分かるのではないかと思います。
- 会長 3番はこちらの意識調査票の中には入っていないということですね。
- 事務局 そうです。
- 会長 これは平成26年度では聞きましたけれども、今回は聞くことにはなっていないということです。
- 事務局 A3の左側の「平成26年度（前回）」と書いてあるところが、前回お聞きした質問項目で、右側の「令和6年度（今回）」のところが今回という形になります。3番に関しては、「女性が仕事を続けるのは難しいと思う理由」というのが決めつけのような内容であり、今はそぐわないということで、削除ではいかがかという内容です。
- 会長 あるいは、今も継続されていることであって、回答の選択肢のこれを削除したほうが良いという案もあるかもしれません。いかがでしょうか。皆様が3番を削除してもいいとお思いになるかどうかということです。
- 委員 2つを見て、意味合いは同じなのかなと思ったのですが、要は3番と4番が一緒になったと捉えて大丈夫ですか。
- 会長 完全に回答は違いますよね。
- 委員 全く同じではないのは分かっています。
- 会長 4番が働き方についてで、3番は継続は難しいなので、これは取って、働き方に

ついてどうなのかという間があるので、ここでカバーできるということだと思います。

○事務局 今のご意見と、次のページの5番も内容が類似しているということで、3番の趣旨は5番でカバーできると考えております。

○会長 ということで、よろしければ3番は削除するということにいたしましょうか。

多いですから次々いきましょう。3ページはどうでしょうか。5と6は先ほどの3と4に関連することです。この設問をするにあたっては、選択肢がいいかどうかということも見ていただけますか。「家庭に入る」という言葉もありますよね。その言葉の表現についても、少し皆様方のご意見を頂きたいと思っています。

○●●委員 問5の変更理由の「家庭に入った女性」というところを考えるのであれば、選択肢7、8番の「女性だけ」「女性が」という文言を変えたほうがいいのではないかと思います。「病人や高齢者の世話が女性だけに任されないようにすること」とありますが、「女性だけ」では「家庭に入った女性」と同じような文言になるのかなと思いました。同じく8番も、出産は別として育児・介護も男性もやるべきだという意見です。結婚していない私が言うのも変ですけども。

○会長 7番と8番が重複しているということですか。

○●●委員 せっかく「家庭に入った女性」という文言を変えるのであれば、そこも変えるべきではないかと思いました。

○事務局 確かにご指摘のとおりで、ほかもそうなのですが設問の中で価値観を押しつけるような感じのところが、そこが直し切れていなかったの、全体に再確認したいと思います。例えば「一方の性別だけに任されないように」という感じでしょうか。

○●●委員 語彙力がないので良い言い回しが思いつかず、申し訳ありません。ただ、このままでは変えた意味がないと思います。

○事務局 おっしゃるとおりです。「一方の性別だけに押しつけない」というもう少し中立的な表現を検討したいと思います。ありがとうございます。

○会長 そこはしっかりと考えたいと思います。特に「女性が退社すべきという社会の考え」なども、押しつけていますよね。確かにそうです。「家庭に入った女性」というのは少し抵抗があるかもしれないと思ったのですが、設問項目が「育児や介護があっても仕事を継続できるようにする」というように少し変わってきました。今回のほうでしたら、家庭に入るという言葉を使っていないし、退職するのかどうかではなく、継続できるようにというポジティブな考え方になっているので、これはこれでよろしいですか。

ほかにございませんか。「将来希望する職層」、これは職層ですか、職階ですか。このままでもいいだろうと思います。「昇進したくないと思う理由」というのは、少し恣意的なことが考えられますけれども、どうですか。この調査は一般市民の18歳以上の男女で、性にも女性にも聞くことですよ。ですから、これは女性の視点からだけ見られているような気がしますけれども、どうでしょうか。

○●●委員 「昇進したくない理由」は総務省の調査でもよく用いられていて、ほかでもかなりよく使われており、これは通常だと思います。むしろ、これに注目していることは多いです。

○会長 そうしたら、これはこのままとします。

次に4ページの7、7-1番です。仕事・家事・プライベートのワーク・ライフ・バランスについて、できているかどうかという質問です。それとテレワークについて、実際にどうなっているかということです。設問がこうだとすると、選択肢がマッチングしているのかなのか、内容はどうなのかなということを見ていただきたいと思います。

○●●委員 7-1の選択肢3の「世間に、『男性は仕事、女性は家庭』という風潮や固定観念があるから」も断定になってしまっているので、「あると感じるから」と入れるといかがでしょう。

○会長 そうですね。そのままでは断定していますから、「風潮や固定観念があると感じるから」という修正案がありました。それでよろしいですね。

ほかにはどうでしょうか。順番はどうですか。1~12までですけれども、回答しやすいかどうか、並べ方も見てください。問題がなければこのままでということになります。それから、在宅勤務のところですが、ここも選択肢はこれでよろしいかどうか。

○●●委員 今の在宅勤務のところですが、毎日しているのかなのか、もしくは「しようと思えばできる」と捉えるのかというところで、「週に数回」「月に数回」が決まるのではないかと思います。それから、市民に無作為で2,000人調査をすると思うのですが、テレワークが実際に全くできない職業があります。調査などにいろいろ影響するのでしょうか。できない職業の方にこの質問をすると、「なぜこんなことを聞いてくるのだ」、「もう回答しない」となってしまうと、せっかくの調査が無駄になってしまうのではないかと思います。何か良い方法があればいいと思います。

○会長 聞きたいところではありますけれども、言葉を少し変えればどうでしょうか。

○●●委員 うまく、気持ちを害さないような……。これでは「テレワークできる人はいいよな」というふうになってしまうかなと思います。

○会長 学校の先生方はどうですか。

○●●委員 できるわけがないです。私は別に、世間はそれであってもいいかなと思うのですが、中にはそういうお考えの方もいらっしゃるのではないかと思います。

○会長 それはいいご指摘だと思います。在宅を聞くところはここだけでしたか。

○事務局 ここだけになります。できるかどうかというより、実際にしているかどうかをお聞きしたほうがよろしいですか。

○●●委員 どうですかね。私は正直どちらでもいいのです。

○会長 例えば、「在宅勤務ができるとしたらやりたいですか」くらいのものでしょうか。

○●●委員 それはまた趣旨が変わってきてしまいます。余計なことを言ってしまって申

し訳ないです。

○会長 いえいえ、大切なことです。

○●●委員 これは問2-2の「どのような形で働いていますか」というところに落とし込んではどうですか。

○●●委員 そこからの派生のほうがいいかもしれません。

○事務局 問2-2のさらに枝分かれということにすればスムーズかと思います。ありがとうございます。趣旨としては、テレワークをすることで家庭内の役割分担に何か影響しているのか、していないのかを今回聞きたいということもあり、実際にやっておられるかどうかと、実際の家事の状況や考え方を把握できればという思いがありました。

○●●委員 次に進んでいいですか。7-1で、問7で「3」～「4」と答えた方に質問しますよね。そこに1～12までであると思うのですが、こういうときは回答する立場として「わー、読むのか」となると思うので、似たような項目は集めたほうがいいのかと思います。1、2はいいと思うのです。2「家族の理解や協力が得られないから」とあるので、次は8「職場の理解や協力が得られないから」にして、「得られない」をつなげたほうがいいのではないかと思います。1、2、8、3、4、5と流れるのはどうでしょうか。

○会長 確かにそのほうが分かりやすくなるので、答えやすくなりますね。事務局、よろしいですか。順番を入れ替えます。

こんなに細かく見ていくと時間が足りず、あっという間に4時近くになってしまいました。どうしましょうか。

○事務局 本当にご丁寧にご意見を頂いてありがたいのですが、お時間を過ぎると本当に申し訳ないので、一定期間置いて見ていただいて……

○会長 今日は持ち帰っていただいたほうがいいですか。

○●●委員 正直、これを1時間で全部見て話すのは無理だと思います。

○会長 ですから、皆さんからここはこうしたほうが良いということを送っていただきましょうか。短時間ですけれども、それで構いませんね。

○●●委員 招集のEメールなどありましたよね。あれに期日等連絡していただく形にしていただければ一番いいかと思います。

あと、質問ではないのですけれども、この手のアンケートの返信用の封筒を、少なくともきちんと入る封筒にしてください。以前に都市計画の回答をしたのですけれども、返信用封筒が長い茶封筒1通だったのです。アンケートそのものはA4の紙で、きちぎちに三つ折りにしないと入らないのです。それでは回答する気が失せるので、回答を集める気があるのかと、すごく文句を言ったのです。回答を集める気があると見せるためにも、お金はかかるけれども、大きい封筒にしてください。

○会長 良いご指摘です。

今、ずっと見ていきましたけれども、皆様方お一人お一人でご覧いただきたいと思いま

す。それは調査票ではなくてこちらを見たほうがいいのですね。

○事務局 選択肢に関してはA3のほうが最新版となっております。

○会長 こちらとは若干違いますよね。

○事務局 そうですね。質問項目のイメージはA4のホチキス留めになります。

○会長 イメージとしてはこういう調査ということですね。それで、皆様方はA3の今見ているほうの選択肢を中心に、これと異なる案があればぜひお願いします。

○●●委員 時間いっぱいなのは分かっているのですけれども、どうしても言いたいことがあります。中学生の調査票でデートDVは入れていないという報告があったのですけれども、中学生だからこそ入れないとまずいと思います。性教育関係のことは絶対に入れたほうが良いと思っています。理由としては、今、パパ活関係で、下品かもしれないですけども、下手すると小学生でもやっている人もいます。また、私が小学生の頃というと15年くらい前ですけども、正直、その時既に付き合っている人たちがいました。私は付き合っていなかったですけども、知り合いなどで付き合っているカップルが何人かいたので、逆にこのタイミングで入れておかないとまずいと思います。それはこのタイミングで言わないとまずいと思いました。

○会長 では、ご意見をくださるときにもそれを入れておいてください。子どもに向けてこのようなご意見は非常に貴重なことですので、皆様方が入れてくださると、それをできるだけ反映して、この調査票を作りたいと思います。

その編集に関しては私たちにご一任いただけますか。決して無駄にはいたしません。ただ、どうしても入れられないということがあれば、それはご了承ください。ほとんどそれはないと思いますので、皆様方の貴重なご意見は反映させながら、調査票としてクオリティーの高いものにしていければと思います。

### (3) (仮称) 白井市男女共同参画計画策定に係る意見交換会の実施方法 (案) について 検討

では、議題(3)について、事務局から簡単にご説明くださいますか。拝見すれば分かることではございますが、一応、議題にありますのでお願いします。

○事務局 議題(3)に関しては、意見をもらうというより、このような形でやらせていただくという報告になります。参考資料2「白井市男女共同参画計画 意見交換会(ワークショップ)実施方法(案)」に書いてあるとおりですけども、アンケートだけでは実態をなかなか把握できないということで、併せて意見交換会をさせていただきます。実施方法などについてはここに書いてあるとおりです。(3)に書かれている点に留意しながら、このあと事務局で検討させていただきます。ジャパン総研様から何か補足がありましたらお願いいたします。

コンサルからは特にないので、こちらで事務局の方向性をご確認いただければと思います

す。

○会長 この意見交換会ですけれども、この会議の皆様方が出席されたほうがいいのですか。ぜひ出てくださいますかということはありませんか。

○事務局 広報等で周知しますが、意見交換会はなかなか人が集まりにくいと思いますので、ここにいる委員の皆さんにつきましても可能であればご参加いただければと思います。

○会長 私の勝手な意見ではございますけれども、たたき台は作っていただきましたけれども、こうやって我々が考えて作る調査ですし、これを基に男女共同参画計画を作るということですので、できる限り皆様方がご出席いただいたほうがいいだろうという気がします。お考えください。

では、今日は本当に私の進め方が悪かったということもあり、皆様方に宿題をたくさん残してしまいましたが、これで終わらせていただきたいと思います。

その他

○事務局 最後に、アンケート調査項目案について皆様からより意見を頂きたいところですので、大変期限が短くて恐縮ですけれども、来週の火曜日までに市民活動支援課まで、メール、FAXなど、どのような形でも構いませんので、ご意見がある方は送っていただければ、それを踏まえてこのあと修正させていただきます。大変期限が短く恐縮ですが、よろしく願いいたします。

○事務局 先ほどご意見があったとおり、メールで回答票のフォーマットをお送りして、それに返信いただくという形をお願いできればと思います。

封筒の件はできるだけそのようにしたいとは思いますが、実は予算の範囲が決まっておりますので、予算の範囲の中でもし実現可能でありましたら、できるだけそのようにしたいというところにさせていただいて、あとで結果報告させていただきます。ありがとうございました。

○会長 では、皆様方、今日は少し長い時間でもございましたけれども、時間を忘れていろいろとお考えいただきましてありがとうございました。皆様方、24日までにご意見をまたお寄せくださいませ。それを基に調査票を完成させていきたいと思っております。

どうもありがとうございました、どうぞお気を付けてお帰りください。失礼いたします。